

令和3年5月19日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立苅田小学校
校長 長谷 由紀夫

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在、大阪府に対し「緊急事態宣言」が発出されており、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、取り組んでおりますが、「緊急事態宣言」が発令されてから約1か月が経ち、子どもの感染者数が徐々にではありますが減少していること等から、**5月20日（木曜日）から**次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、「緊急事態宣言」がなお継続されている状況でありますことから、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について5月11日配付の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○5月20日（木）～5月21日（金）における教育活動について

- ・8時10分～8時30分までに登校してください。
- ・1時間目から4時間目まで学校で学習を行います。
- ・4時限目終了後は、給食を喫食し、13時30分頃に下校します。

※1・6年生は17日配付「定期健康診断の実施について」の通り、20日（木）午後から内科検診を行うため、20日（木）の下校時刻が異なります。

※緊急事態宣言の期間中であることを踏まえ、ご家庭で取り組んでいただいている毎朝体温を測る等の健康観察の徹底を引き続きお願いします。また、咳・発熱などのかぜの症状がみられる場合は、必ず学校へ連絡をいただき、登校を控えて休養をさせるようお願いします。

※ご家庭の状況により、13：30以降の預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

○5月24日（月）からの教育活動について

- ・通常授業を再開します。